

ハラスメントとは

本人の意図にかかわらず
相手が不快に思ったり
不利益を受けたと感じた場合



ハラスメントの可能性ががあります

..... ハラスメントの種類



ソーシャルメディア
ハラスメント



アカデミック
ハラスメント



セクシュアル
ハラスメント



モラル
ハラスメント

.....etc



ハラスメントにあったら・・・
一人で悩まず、まずは相談してみてください

新潟薬科大学ハラスメント相談員

小室 晃彦 教授(薬学部)	F棟5階504a ☎ 0250-28-5218
飯村 菜穂子 准教授(薬学部)	F棟1階103c ☎ 0250-25-5229
木村 哲郎 教授(応用生命科学部)	E棟4階404 ☎ 0250-25-5172
井深 章子 教授(応用生命科学部)	E棟1階101a ☎ 0250-25-5168
猪俣 萌子 カウンセラー	J棟2階203 ☎ 0250-25-5188
猪俣 史織 看護師・養護教諭	A棟1階102 ☎ 0250-28-5304
田上 隆 事務部長(事務部)	A棟2階事務室 ☎ 0250-25-5106
長越 暁子 IR事務室長(事務部)	A棟2階事務室 ☎ 0250-25-5385
矢部 典子 保健師(保健室)	A棟1階103 ☎ 0250-25-5187

学校法人新潟科学技術学園 ハラスメント相談員

川崎 加津弥 財務部長(財務部)	A棟3階法人事務局 ☎ 0250-25-5207
高橋 良枝 企画総務課係長(財務部)	☎ 0250-25-5173
岡田 貴仁 経理課主任(財務部)	☎ 0250-25-5205

学外の相談機関は学生便覧「ハラスメント防止の手引き」を参照してください。

信頼されるプロになる。
Niigata University of Pharmacy and Applied Life Sciences
新潟薬科大学

疑問に思ったら「この冊子を開いてみてください」。



ハラスメントのないキャンパスをめざして

ひとりで、つらい思いを抱えていませんか？

セクシュアル・ハラスメントとは

本人が意図する、しないにかかわらず、相手が不快に思い、その人の尊厳が傷つけられたと感じるような性的な言動をいいます。

たとえば…

- 教員が単位認定を条件に性的関係を強要する
- サークルのコンパの席で上級生が身体を触る
- 同級生が毎日電話をかけてきて性的な言葉を繰り返す
- 卑猥な冗談を言う
- 異性の容姿外観を話題の対象にして不快な思いをさせる



ソーシャルメディア・ハラスメントとは

ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを通じて行われる嫌がらせ行為を指します。

たとえば…

- 教員が学生に友だち申請をせまる
- 後輩に自分の投稿に「いいね！」を押すことをせまる
- 教員が学生の投稿をチェックして執拗に「いいね！」を押す
- 許可無く、他人の画像などをインターネット上に公開する



アカデミック・ハラスメントとは

教育・研究の場において、教職員などが、その地位・職務権限を利用して、これに抗し難い地位にある者に対して相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したりまた指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動または行為を指します。

たとえば…

- 教職員が学生に対し、指導的立場や権限を不当に利用して、退学や留年を勧める
- 就職・進学・単位取得・学位取得の妨害をする(例えば理由無く推薦を拒否するなど)
- 成績評価・卒業判定等において差別する
- 教職員等から過剰なノルマを負わされたり、私用・雑用の命令をされる
- 人格まで否定するような言葉の暴力等で学生の勉学・研究を困難に追い込む



モラル・ハラスメントとは

言葉や態度、身振りや文書などによって人格や尊厳を傷つけたり、肉体的・精神的に傷を負わせて、その人間がその環境を去らざるを得ない状況に追い込んだり、その環境、雰囲気悪くさせることを指します。

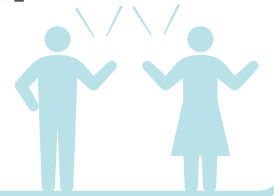
たとえば…

- サークルや研究室の上下関係を利用して下の者に対して人格を認めないような威圧的な態度をとる



ハラスメントをおこさないためには

- ◆ 常に相手の人格を尊重し、相手の立場を考えて行動しましょう。
- ◆ 相手が拒否したり嫌がっていることがわかったら決して同じ言動を繰り返さないようにしましょう。
- ◆ 不快/性的な言動であるか否かについて、いつも明確に嫌だと拒否されるとは限りません。親しみを表すつもりの言動や、「この程度のことは相手も許容するだろう」と勝手に憶測するのは危険な場合があります。注意しましょう。



万が一、ハラスメントにあってしまったら…

まずは、相談しましょう。学内の相談員でも、学外の相談員でもかまいません。裏面の連絡先に相談してみてください。被害にあったという理由でおとめられたり、不公平に扱われることはありません。プライバシーは保証されます。勇気をもって相談しましょう。自分ひとりで伝えることができない場合、周囲の人に助けをもらうことも時には大切です。手紙やメールを使うのも良いでしょう。

